



山桜會報

第70号

発行者
追手門学院校友会山桜会
会長 川原俊明
〒540-0008 大阪市中央区大手前1-3-20
追手門学院小学校内
TEL 06-6940-3481・FAX 06-6940-3482
© 2002 編集責任・松本暁子

CONTENTS

会費導入について、新年会臨時總會告知……………1	山桜会行事、賛助金……………5
臨時總會開催について、前校長挨拶、川人先生を囲む会報告…2	東京山桜会……………6
新校長、新教頭挨拶、予算、収支計算書……………3	同窓会報告……………7
入試要綱……………4	新刊案内、編集後記、広告……………8

山桜会活動の高まりによって、追手門学院での山桜会の存在感がますます増大しております。同時に、追手門学院の教育改革も各学部の先生方の血のじむむよな努力で、その効果が現われ始めています。母校の教育改革をもっと前進させるためにも、山桜会からの後押しは不可欠です。《年会費制導入の背景》

この山桜会活動ならびにその成果は、学校法人からもご理解を得るところとなり、山桜会から選出された学校法人理事様も事実上拡大することができました。私学追手門学院の卒業生である私たちは、卒業後も母校に関与し続け、14年にわたる栄えある伝統を守り、その承継とともに新しい血を注ぎ込む役割をしなければならぬ立場にあります。

《教育改革支援》
山桜会が、新体制になって早くも2年目の後半戦を迎えました。その間、私たちは、追手門学院の教育改革を支えることを標榜し、学院との関わりを重視してまいりました。

その具体的活動としては、小・中・高の各学部の先生方との意見交換会・親睦会を開催して、先生方との交流を深めて互いの理解を深めあいました。さらには大手前中高の現役生徒を対象としたアンケートの実施、そして各学部のスポーツ大会や学園祭での模擬店参加、各PTAとの連携をめざした連合後援会への参加など、学内外に対する山桜会の知名度の向上をめざすとともに、教育改革の支援活動に必死に取り組んでまいりました。

従来型の山桜会活動では、当該年度の卒業生が納入する終身会費を財源とし、その枠内だけで、つましやかに、しかも少子化という社会的背景の中で極力活動を切りつめる必要があり、その範囲で細々と運営するのしかできません。

しかしながら、今、私たちは、山桜会として追手門学院の教育改革支援に踏み出した以上、従来の終身会費だけに頼ってはいけません。拡大した同窓会活動を運営することはできません。このたび、私たちが、山桜会会員の皆様全員に、従来の終身会費を、入会費に改めるとともに、年会費制の導入を提案させていただいたのは、このような遠大な山桜会活動構想が背景にあるからです。



川原会長

このような山桜会の位置づけの中では、拡大された同窓会活動をさらに推進しなければなりません。私たちの子供達に対し、母校追手門学院の小・中・高・大のいずれをも、自信を持って推薦できるまでにその内容を充実させなければなりません。そのためには、卒業生である山桜会の会員一人一人が母校に関心を持ち、母校の教育改革を応援する必要があります。

《全会一致の年会費制導入決議》
山桜会会員のみならず、母校追手門学院が発展する姿を見ることが何の異存もないと思えます。そして母校の発展に山桜会が積極的に応援するため、会員の一人一人が年会費負担という形でぜひ応援していただくようお願い申し上げます。次期です。平成14年10月12日、茨木中高の教室をお借りして、山桜会理事會が開催されました。茨木中高での理事会には、今年9月から学校法人の常任理事に就任された川人元小学校校長から挨拶をいただくとともに、茨木中高の土井校長先生もご参加いただき、茨木中高の教育改革の成果をご披露いただきました。

私事ながら、今年の10月3日に、茨木中高で高校1・2年生を対象にした特別授業をさせていただいたこともあって、従来は、大手前中高に比較して、物理的に遠かった茨木中高の生徒さんや先生方を大変身近に感じることができ、大変よかったです。その茨木での山桜会理事會で、出席理事全員の同意のもとに、年会費制導入という歴史的決議がなされました。

さかのぼって考えれば、従前の山桜会会費は、卒業時に私達の父兄が負担してくれたものにとすぎません。全会員が卒業生であると感じ、自発的に年会費を納めていただくことにより、山桜会への参加意識を高め、同窓会活動により関心を持っていただければこれに勝る喜びはありません。

《臨時總會・新年会にご参加を》
要するに、年会費制導入は、山桜会会員の同窓意識を高める契機となるばかりか、母校の教育改革の原動力として、卒業生が後押しをする強力な手段の一つではないでしょうか。

2003年4月発効を目指す年会費制の導入は、山桜会会則の変更を伴うため、来る1月18日(土)の新年会に合わせ臨時總會を開催させていただきますことになりました。

学院からも多くの御来賓とともに、各学部からも多数の先生方がご参加いただける予定です。楽しい新年会とともに、臨時總會を経て、新しい山桜会の門出を飾りましょう。

山桜会会員の皆様のご賛同とご協力をぜひともお願いいたしますとともに、皆様方のご健勝を心からお祈り申し上げます。

年会費制導入により、母校の教育改革を！

山桜会理事會で全員一致により、年会費制導入を決議

会長 川原俊明

臨時總會・新年会

平成15年1月18日(土)

受付開始	午後4時30分
臨時總會	午後5時より
新年会	午後6時より

場 所 日航ホテル大阪
大阪市中央区西心斎橋1-3-3
TEL 06-6244-1111
地下鉄心斎橋駅直結

会 費 10,000円
中高生5,000円
(小学生以下無料)

お問い合わせは山桜会事務局まで
TEL 06-6940-3481 FAX 06-6940-3482